(3)職員の給与の状況

お問い合わせ　人事･給与課　：　042-769-9236
（学校職員に係る記述については　教職員課　：　042-851-3152）

① 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料、報酬等、職員が加入している共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

（普通会計決算）

区分／年度	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
令和7年度	令和8年1月1日 714,436 人	万円 37,106,050	万円 683,087	万円 8,154,337	% 22.0
令和6年度	令和7年1月1日 716,494 人	万円 35,227,179	万円 919,767	万円 7,948,787	% 22.6

② 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

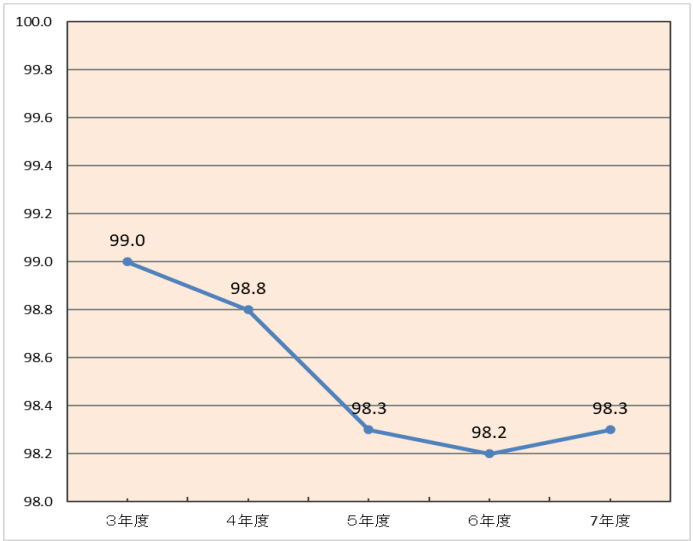
（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
令和7年度	人 7,921	万円 3,265,790	万円 950,554	万円 1,476,880	万円 5,693,224	万円 719
令和6年度	人 7,917	万円 3,142,349	万円 913,731	万円 1,407,163	万円 5,463,244	万円 690

※　職員手当には、退職手当を含みません。

③ ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給を100として見た場合に、相模原市職員の給与水準を示す指数です。ラスパイレス指数の推移は、次のとおりです。



※ラスパイレス指数の算出方法：相模原市職員と国家公務員について、それぞれを学歴別･経験年数別に区分し、相模原市職員の構成が国家公務員と同一であると仮定のうえ、区分ごとに市職員と国家公務員の給料を比較して算出します。

④ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

ア 一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
相模原市	歳 40.6	円 334,596	円 463,235	円 401,151
国	歳 41.7	円 342,178	円 —	円 428,451

イ 技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
相模原市	歳 50.9	円 296,623	円 377,021	円 345,835
国	歳 51.3	円 303,443	円 —	円 348,191

ウ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
相模原市	歳 37.8	円 342,074	円 461,605	円 412,492

エ 医療職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
相模原市	歳 53.1	円 480,800	円 845,278	円 739,907
国	歳 54.3	円 539,841	円 —	円 875,594

オ 教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
相模原市	歳 39.3	円 375,274	円 455,373	円 447,801

備考

1　平均給料月額は、職員に支給される基本給としての給料の合計額を職員数で除したものです。

2　平均給与月額は、給料と職員手当（扶養手当、地域手当等）の合計額を職員数で除したものです。

3　平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで合計した額を職員数で除したものです。

⑤ 職員の初任給の状況　　（令和8年4月1日現在）

区分		相模原市	国
一般行政職	大学卒	231,900 円	総合職 242,000 円
			一般職 232,000 円
	高校卒	199,700 円	一般職 200,300 円
技能労務職	高校卒	189,100 円	— 円
消防職	大学卒	256,400 円	— 円
	高校卒	218,700 円	— 円
医療職	大学6卒	305,600 円	305,600 円
教育職	大学卒	260,600 円	— 円

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和8年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	290,993 円 (275,065)	365,722 円 (353,270)	394,073 円 (378,614)	419,747 円 (399,351)
	高校卒	257,325 円 (250,490)	343,171 円 (317,700)	381,413 円 (343,333)	392,317 円 (390,717)
技能労務職		286,733 円 (279,340)	341,675 円 (334,183)	332,385 円 (329,491)	314,090 円 (311,511)
消防職	大学卒	304,304 円 (291,014)	384,513 円 (370,050)	422,140 円 (416,813)	433,082 円 (423,960)
	高校卒	283,250 円 (272,500)	349,283 円 (348,580)	394,825 円 (375,767)	424,938 円 (404,500)
教育職		349,469 円 (334,917)	411,421 円 (408,152)	433,777 円 (416,640)	437,823 円 (430,288)

※（　）内は、令和7年4月1日現在の状況です。
※ 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。ただし、技能労務職の経験年数については、採用後の年数としています。

⑦ 給料表の種類、級数、額等の概要

職員の給料については、職務の内容に応じて区分される「給料表」と、職務の複雑さ、困難さ、責任の度合いにより区分される「級」と、給料表と級に応じて定められている「号給」ごとに決められています。

※構成比（％）は、小数点第1位で表記しているため、合計が100％にならない場合があります。

（令和8年4月1日現在）

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職給料表(1)	標準的な職名	主事	主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長
	最高額	266,300 円	304,800 円	362,800 円	396,600 円	411,500 円	428,100 円	461,600 円	495,500 円	546,100 円
	最低額	199,700 円	240,900 円	270,800 円	313,500 円	355,300 円	420,000 円	426,000 円	475,400 円	523,500 円
	職員数	421 人 (0)	414 人 (0)	1,145 人 (142)	910 人 (20)	521 人 (5)	329 人 (1)	81 人 (0)	28 人 (0)	17 人 (2)
	構成比	10.9 % (0)	10.7 % (0)	29.6 % (83.5)	23.5 % (11.8)	13.5 % (2.9)	8.5 % (0.6)	2.1 % (0.0)	0.7 % (0)	0.4 % (1.2)

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級	5級
行政職給料表(2)	最高額	244,400 円	260,300 円	292,700 円	333,900 円	373,500 円
	最低額	189,100 円	230,600 円	258,300 円	299,500 円	345,100 円
	職員数	24 人 (0)	25 人 (0)	60 人 (0)	42 人 (72)	102 人 (0)
	構成比	9.5 % (0)	9.9 % (0)	23.7 % (0)	16.6 % (100.0)	40.3 % (0)

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
消防職	標準的な職名	消防士	副主任	主任	主査	副主幹	課長	署長	部長
	最高額	274,600 円	303,100 円	358,000 円	409,400 円	430,900 円	437,900 円	456,400 円	＊ 円
	最低額	218,700 円	272,600 円	293,100 円	336,600 円	413,300 円	434,000 円	452,300 円	＊ 円
	職員数	124 人 (0)	120 人 (0)	153 人 (14)	209 人 (0)	110 人 (0)	60 人 (1)	9 人 (0)	2 人 (0)
	構成比	15.8 % (0)	15.2 % (0)	19.4 % (93.3)	26.6 % (0)	14.0 % (0)	7.6 % (6.7)	1.1 % (0)	0.3 % (0)

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級
医療職	最高額	＊ 円	502,700 円	553,400 円	＊ 円
	最低額	＊ 円	439,900 円	521,500 円	＊ 円
	職員数	2 人 (0)	4 人 (0)	3 人 (0)	1 人 (0)
	構成比	20.0 % (0)	40.0 % (0)	30.0 % (0)	10.0 % (0)

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級	5級
教育職	標準的な職名	助教諭	教諭	総括教諭	副校長	校長
	最高額	＊ 円	433,100 円	448,500 円	462,500 円	480,700 円
	最低額	＊ 円	251,700 円	293,400 円	307,900 円	328,400 円
	職員数	0 人 (0)	2,257 人 (45)	383 人 (0)	104 人 (5)	84 人 (19)
	構成比	0.0 % (0)	79.8 % (65.2)	13.5 % (0)	3.7 % (7.2)	3.0 % (27.5)

給料表の種類	級	1級	2級	3級	4級	5級
学校事務職	標準的な職名	事務主事	事務主事	主任事務主事	事務主査	総括事務主査
	最高額	266,300 円	274,800 円	350,000 円	395,700 円	410,800 円
	最低額	238,200 円	246,100 円	274,800 円	319,600 円	288,100 円
	職員数	5 人 (0)	10 人 (0)	49 人 (1)	35 人 (0)	8 人 (0)
	構成比	4.7 % (0)	9.3 % (0)	45.8 % (100)	32.7 % (0)	7.5 % (0)

備考
1 標準的な職名とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
2 職員数は、給与条例に規定する給料表の級区分による職員数です。
3 (　)内は、再任用職員であり、外数です。
4 職員数が1人又は2人の階層及び、給料が特定できる階層は、個人情報保護の観点から*で表示しています。

⑧ 高齢層職員の昇給抑制制度の概要

高齢層職員の昇給抑制制度とは民間企業等との均衡を図るため、一定年齢以上の職員について、昇給を抑制する制度です。

職種	対象職員	
	相模原市	国
一般行政職	55歳を超える職員	55歳を超える職員
技能労務職	57歳を超える職員	57歳を超える職員
消防職	55歳を超える職員	―
医療職	57歳を超える職員	57歳を超える職員
教育職	55歳を超える職員	―

⑨ 職員手当の状況

職員には、次の手当が支給されます。

期末手当：勤勉手当：民間企業のボーナス等に相当する手当
退職手当 ：退職したときに支給される手当
地域手当 ：地域の民間賃金水準を基礎にして職員に支給される手当
特殊勤務手当 ： 危険、困難、不健康な業務等に従事したときに支給される手当
時間外勤務手当 ： 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、休日勤務手当、管理職手当等があります。

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="3">相模原市</td><td colspan="4">国</td></tr>
<tr><td rowspan="4">期末・勤勉手当
（　）内は、再任用職員に係る支給月数です。</td><td colspan="3">令和7年度支給月数</td><td colspan="4">令和7年度支給月数</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>区分</td><td colspan="2">期末手当</td><td>勤勉手当</td></tr>
<tr><td>計</td><td>月 2.525 （1.425） 月</td><td>月 2.125 （1.025） 月</td><td>計</td><td colspan="2">月 2.525 （1.425） 月</td><td>月 2.125 （1.025） 月</td></tr>
<tr><td>職制上の段階、職務の級等による加算措置</td><td colspan="2">・役職加算　5～20%</td><td>職制上の段階、職務の級等による加算措置</td><td colspan="3">・役職加算　5%～20%
・管理職加算　10%～25%</td></tr>
<tr><td colspan="3">支給対象職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度）</td><td colspan="4">1,810,615円</td></tr>
<tr><td rowspan="9">退職手当
退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。</td><td colspan="3">支給率</td><td colspan="4">支給率</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>自己都合</td><td>定年</td><td>区分</td><td>自己都合</td><td colspan="2">勧奨・定年</td></tr>
<tr><td>勤続20年</td><td>月 19.6695</td><td>月 24.586875</td><td>勤続20年</td><td>月 19.6695</td><td colspan="2">月 24.586875</td></tr>
<tr><td>勤続25年</td><td>月 28.0395</td><td>月 33.27075</td><td>勤続25年</td><td>月 28.0395</td><td colspan="2">月 33.27075</td></tr>
<tr><td>勤続35年</td><td>月 39.7575</td><td>月 47.709</td><td>勤続35年</td><td>月 39.7575</td><td colspan="2">月 47.709</td></tr>
<tr><td>最高限度</td><td>月 47.709</td><td>月 47.709</td><td>最高限度</td><td>月 47.709</td><td colspan="2">月 47.709</td></tr>
<tr><td>その他の加算措置</td><td></td><td>定年前早期退職特例措置（2～20%加算）</td><td>その他の加算措置</td><td></td><td colspan="2">定年前早期退職特例措置（2～45%加算）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1人当たりの平均支給額（令和7年度）</td><td>自己都合</td><td>定年</td><td colspan="4" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>524万円
平均勤続年数 13.7年
退職者数163人</td><td>2,135万円
平均勤続年数 35.4年
退職者数64人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">地域手当</td><td>区分</td><td>相模原市</td><td colspan="4">国の基準</td></tr>
<tr><td rowspan="2">支給率</td><td rowspan="2">12%</td><td colspan="2">神奈川県内の市町村</td><td colspan="2">近隣の地方公共団体</td></tr>
<tr><td>横浜市、川崎市、厚木市、藤沢市</td><td>16.0%</td><td>特別区（東京都）</td><td>20.0%</td></tr>
<tr><td>支給対象職員1人当たりの平均支給年額</td><td>円 496,276</td><td>上記4市以外の県内市町村（相模原市ほか）</td><td>12.0%</td><td>特別区以外の東京都内市町村（町田市、八王子市ほか）</td><td>16.0%</td></tr>
</table>

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		24.2 %
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額		59,967 円
	手当の種類(手当数)		21種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務従事手当、清掃業務従事手当(うち、ごみ収集等)、部活動等における指導業務
		多くの職員に支給されている手当	社会福祉業務従事手当、消防活動従事手当、修学旅行等における指導業務

時間外勤務手当	令和7年度	支給総額	245,745 万円
		職員1人当たりの平均支給年額	494,855 円
	令和6年度	支給総額	235,082 万円
		職員1人当たりの平均支給年額	476,261 円

(令和8年4月1日現在)

区分	内容	相模原市	国
扶養手当	配偶者	3,000 円	0 円
	子	11,500 円	13,000 円
	その他の扶養親族	6,500 円	6,500 円
	満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族	1人につき5,000円加算	1人につき5,000円加算
住居手当	借家など居住形態により支給します。	支給上限額 28,000 円	支給上限額 28,000 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の職員に支給します。	支給上限額 55,000 円	支給上限額 150,000 円
休日勤務手当	国民の祝日等の休日に、正規の勤務時間として勤務した職員に支給します。(代休とした時間を除く)	1時間当たりの給与額×135/100×正規の休日勤務時間数	1時間当たりの給与額×135/100×正規の休日勤務時間数
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給します。	1時間当たりの給与額×25/100×正規の夜間勤務時間数	1時間当たりの給与額×25/100×正規の夜間勤務時間数
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給します。	支給上限額 106,200 円	支給上限額 130,300 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給対象職員が週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給します。	勤務1回につき15,000円を超えない額	勤務1回につき18,000円を超えない額
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員で、採用の日から35年以内の期間について支給します。(国民健康保険診療所に勤務するものを除く)	月額253,100円を超えない額	月額253,100円を超えない額
義務教育等教員特別手当 ※(1)と(2)の合計額	(1)学級を担任する業務に従事する教育職員に支給します。	学級担任 3,000 円	―
		学級担任以外 2,000 円	―
	(2)教育職給料表の級号給に応じた定額を支給します。	月額5,600円を超えない額	―

⑩ 特別職の報酬等の状況　　（令和8年4月1日現在）

区分	相模原市			神奈川県		
給料月額	市長		1,181,000 円	知事		1,450,000 円
	副市長		926,000 円	副知事		1,160,000 円
	教育長		732,000 円	教育長		950,000 円
報酬月額	議長		830,000 円	議長		1,200,000 円
	副議長		746,000 円	副議長		1,080,000 円
	議員		682,000 円	議員		970,000 円
期末手当	令和7年度支給月数			令和7年度支給月数		
	市長 副市長 教育長	6月期	1.700 月	知事 副知事 教育長	6月期	1.725 月
		12月期	1.750 月		12月期	1.775 月
	議長 副議長 議員	6月期	1.725 月	議長 副議長 議員	6月期	2.300 月
		12月期	1.725 月		12月期	2.350 月
退職手当	市　長 （任期4年）		2,267万5,200円			
	副市長 （任期4年）		1,333万4,400円			
	教育長 （任期3年）		527万400円			

⑪ 給与抑制措置の状況

なし